

『市立加西病院新病院建設応援基金』を設置

議案第54号 市立加西病院新病院建設応援基金条例の制定について

◇ 議案の内容

市立加西病院の新病院建設に当たり、病院運営や新病院建設に対する市民の関心を醸成するとともに、建設に対する寄附申出の受け皿として基金を設置するもの。

◇ 質 疑

問 基金を設置する目的は。

答 加西病院の建設にかかる経費の一部に充てるためです。市民をはじめ多くの方に、病院の存続・経営に関心を持ち、応援していただきたいという趣旨で設置するものです。

問 寄附の集め方は。

答 「加西病院サポーターの会」から相談・提案があり、その受け皿としていきます。寄附を集める一つの手法にクラウドファンディングもあるので、具体的な使途や目標金額の設定などを考えたいと思います。

問 基金の用途は。

答 起債の償還に充てることは考えていません。基本的に建設費、機器購入に充てることを前提としています。

問 基金の条例化により、市長が大口の寄附をお願いするのに、いい状況になると考えるが。

答 (市長) 広く多くの方に応援していただき、病院への思いを醸成していく目的と、寄附による建設費の確保という両面があります。大口の寄附もぜひ頑張ります。

問 新病院の総事業費、79億円が今後増えることはないか。

答 現在、基本設計の作業中であり、事業費、面積ともに変わってくるものと考えます。

◇ 討 論

賛成

・自治会を通じて寄附用紙を配布することは慎み、節度ある寄附の集め方をしてほしい。建設費が足りないから寄附を集めるのだと誤解されないような発信をしてもらいたい。(総務常任委員会)

◇ 議決結果

全会一致で原案可決



マイナンバーカードの健康保険証利用が開始

議案第57号 加西市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案の内容

保険医療機関等における健康保険の被保険者資格確認について、マイナンバーカードによる電子資格確認が可能になることから、その仕組みに対応したものとなるよう改正するもの。

◇ 質 疑

問 マイナンバーカードを国民健康保険証として利用が開始される時期について。

答 国の方針では、令和5年3月末までに、全ての医療機関等で開始できるように、準備が進められているところです。加西市では、本年10月より準備の整った医療機関から開始の予定です。

問 後期高齢者医療の保険証や障害者医療、乳児医療の受給者証も今回の対象となるのか。

答 乳児医療や障害者医療などの福祉医療に関しては電子資格確認の対象とはならず、従来通り医療機関での受給者証の提示が必要です。一方、後期高齢者医療制度に加入されている方については、国民健康保険と同様に後期高齢者医療被保険者証またはマイナンバーカードにより電子資格確認が可能となります。

◇ 討 論

なし

◇ 議決結果

全会一致で原案可決

